

令和2年度 自己点検・自己点検評価基準項目チェックシート

※ チェック欄に次の記号を入れて下さい。 ○=満たしている △=改善を要する ×=不十分
 ※ 観点及び自己点検評価内容ごとに記入願います。記入欄は適宜増やしてください。

基準・項目	観点	自己点検・評価内容	担当(会議)	チェック欄	実施改善状況	改善を要する事項
基準 1 教育の内部質保証システム 重点評価項目1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み(以下「内部質保証システム」という。)が整備され、機能していること。	観点1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。	(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針を定めているか。	運営審議会、 自己点検評価委員会	△	「富山高等専門学校点検評価規則」に示すとおり、学校として自己点検・評価を実施するための方針を定めている。	自己点検・評価の定期的実施の方針の記載
		(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制(委員会等)を整備しているか。		△	「富山高等専門学校自己点検評価委員会規則」に示すとおり、自己点検・評価の実施体制(委員会等)を整備している。また、「PDCA サイクル概略図(仮称)」に示すとおり、委員会等の構成を明確化している。	教育・研究・管理運営を含めた学校全体としてのPDCA サイクル図
		(3) (1)の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等を設定しているか。		△	これまでの自己点検・評価の基準・項目等を見直し、「自己点検評価チェックシート」に示す新たな基準・項目を設定した。	プロジェクト等、本校独自の取組に関する点検項目の追加
	観点1-1-② 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。	(1) 根拠となるデータや資料等を定期的に収集・蓄積しているか。	自己点検評価委員会、 教学 IR 室会議	△	教学に関するデータを定期的に収集・蓄積し、分析する教学 IR 室を設置した。	教学に関するデータ以外の学校の総合的なデータの収集・蓄積状況がわかる資料の作成
		(2) 自己点検・評価を定期的に行っているか。		△	毎年度実施している。	学校全体としての自己点検・評価を行う周期に関する議論
		(3) (2)の結果を公表しているか。		○	自己点検・評価結果をHPで公開している。	
	観点1-1-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。	(1) 自己点検・評価の実施に際して、各者の意見を反映するようになっているか。	運営諮問会議、 教育活動懇談会	△	教員、職員、在学生、卒業時の学生、卒業後の学生、保護者、就職先等からの意見を反映するようにしている。	職員からの意見聴取を行っていることの根拠資料
		(2)自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果等を踏まえて行っているか。		○	三つの方針に関する点検・評価は、教学 IR 室において聴取された意見を含む様々な教学データをもとに行うよう改善した。	
	観点1-1-④ 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。	(1) 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような体制が整備されているか。	教務委員会 専攻科委員会 入学志願者委員会、 入学試験委員会、 将来計画委員会 自己点検評価委員会(STCW 専門部会)	○	「富山高等専門学校点検評価規則」に示すとおり、校長は、評価結果に基づき改善が必要と認めた事項について、関係する組織や委員会等にその改善策の検討を付託することとなり、自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような体制が整備されている。	
		(2) 前回の機関別認証評価における評価結果について、「改善を要する点」として指摘された事項への対応をしているか。		○	指摘された事項はおおむね対応済みである。	
		(3) (2)以外で、実際に、自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っているか。		○	「運営諮問会議意見集」、社会の状況の変化を考慮し、三つの方針をデータサイエンス・AI、経営感覚を特徴としたものに改訂し、それに応じてカリキュラムを改訂した。 中学校長との意見交換会、中学校訪問による意見聴取の結果を考慮し、入試方法の一部見直しを行った。 STCW 専門部会による点検や校長によるマネジメントレビューでの指摘事項は商船学科内にフィードバックしている。また国土交通省検査官による立ち入り検査での指摘事項については船舶職員養成施設を維持するため、改善を実施している。	
	評価の観点1-2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業(修了)の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)(以下「三つの方針」という。)が学校の目的を踏まえて定められていること。	観点1-2-① 準学士課程の卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	(1) ガイドライン等を踏まえ、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)を定めているか。	教務委員会	○	「三つの方針」に示すとおり、準学士課程全体ならびに学科ごとに、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)を定めている。
(2) 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的と整合性を有しているか。			○		「三つの方針」に示すとおり、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的と整合性を有している。	
(3) 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)の中で、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。			○		「三つの方針」に示すとおり、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示している。	

令和2年度 自己点検・自己点検評価基準項目チェックシート

※ チェック欄に次の記号を入れて下さい。 ○=満たしている △=改善を要する ×=不十分
 ※ 観点及び自己点検評価内容ごとに記入願います。記入欄は適宜増やしてください。

<p>観点1-2-② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)が、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を定めているか。</p>	<p>教務委員会</p>	○	「三つの方針」に示すとおり、ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を定めている。	
	<p>(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)は、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性を有しているか。</p>		○	「三つの方針」に示すとおり、学校全体の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)は、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)を引用しつつ記述されており、学科ごとのカリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーに対応して記述されていることから整合性を有している。	
	<p>(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)は、どのような内容を含んでいるか。</p>		△	「三つの方針」に示すとおり、学校全体のカリキュラム・ポリシーは、教育課程編成の方針、教育・学習方法に関する方針、学習成果の評価の方針を含んでいる。	学習成果の評価に関して、成績と到達度の関係に対する考え方の追記
<p>観点1-2-③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)を定めているか。</p>	<p>教務委員会、 入学試験委員会</p>	○	「三つの方針」に示すとおり、ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)を定めている。	
	<p>(2) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)は、学校の目的や学科の目的(本評価書Ⅱに記載したもの)、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて策定しているか。</p>		○	「三つの方針」に示すとおり、アドミッション・ポリシーは、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえて策定している。	
	<p>(3) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。</p>		○	「三つの方針」に示すとおり、アドミッション・ポリシーには、「入学者選抜の基本方針」を学科ごとに明示している。	
	<p>(4) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)には、「求める学生像(受け入れる学生に求める学習成果を含む。)」を明示しているか。</p>		○	「三つの方針」に示すとおり、アドミッション・ポリシーには、「求める学生像」を明示している。	
	<p>(5) 受入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。</p>		○	「三つの方針」に示すとおり、受入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれている。	
<p>観点1-2-④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)を定めているか。</p>	<p>専攻科委員会</p>	○	「三つの方針」に示すとおり、専攻科課程全体ならびに専攻ごとに、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)を定めている。	
	<p>(2) 修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が、「何ができるようになるか」に力点を置き、専攻科課程全体、各専攻の目的(本評価書Ⅱに記載したもの)と整合性を有しているか。</p>		○	「三つの方針」に示すとおり、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ専攻科過程全体、各専攻の目的と整合性を有している。	
	<p>(3) 修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)の中で、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。</p>		○	「三つの方針」に示すとおり、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示している。	
<p>観点1-2-⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)が、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を定めているか。</p>	<p>専攻科委員会</p>	○	「三つの方針」に示すとおり、ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を専攻ごとに定めている。	
	<p>(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)は、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性を有しているか。</p>		○	「三つの方針」に示すとおり、専攻科の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)は、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)を引用しつつ記述されており、専攻ごとのカリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーに対応して記述されていることから整合性を有している。	
	<p>(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)は、どのような内容を含んでいるか。</p>		○	どのような教育課程を編成するかを示している。「三つの方針」に示すとおり、専攻科のカリキュラム・ポリシーは、教育課程編成の方針、教育・学習方法に関する方針、学習成果の評価の方針を含んでいる。	
<p>観点1-2-⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)が</p>	<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)を定めているか。</p>	<p>専攻科委員会</p>	○	「三つの方針」に示すとおり、ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)を定めている。	

令和2年度 自己点検・自己点検評価基準項目チェックシート

※ チェック欄に次の記号を入れて下さい。 ○=満たしている △=改善を要する ×=不十分
 ※ 観点及び自己点検評価内容ごとに記入願います。記入欄は適宜増やしてください。

	学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	(2) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)は、学校の目的や専攻科課程の目的、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて策定しているか。	入学試験委員会	○	学校の目的や専攻科課程の目的、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえてアドミッション・ポリシーを策定している。		
		(3) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。		○	募集要項に記載し明示している。		
		(4) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)には、「求める学生像(受け入れる学生に求める学習成果を含む。)」を明示しているか。		○	募集要項に記載し明示している。		
		(5) 受入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。		○	受入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれている。		
評価の視点1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。	観点1-3-① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。	(1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制となっているか。	運営審議会、自己点検評価委員会	○	三つの方針に沿った教育が行われているか、また方針自体の見直しが必要か点検を行う教学 IR 室を整備した。		
		(2) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検しているか。	教務委員会 専攻科委員会	○	「教育体制整備推進委員会議事録」、「教務委員会議事録」に示すとおり、社会の状況の変化に対応し、三つの方針を抜本的に見直した。		
基準2 教育組織及び教員・教育支援者等 評価の視点2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。	観点2-1-① 学科の構成が学校の目的(本評価書Ⅱに記載したもの)及び卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性がとれているか。	(1) 学科の構成が学校の目的(本評価書Ⅱに記載したもの)及び卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性がとれているか。	運営審議会 将来計画委員会、教務委員会	○	「富山高等専門学校教育理念・教育目標並びに学科・専攻科における教育目標と 育成すべき人材像を定める規則」第4条に明記するように、準学士課程は機械システム工学科、電気制御システム工学科、物質化学工学科、電子情報工学科、国際ビジネス学科、商船学科の6学科(定員は各40人)を設置している。また、学校および各学科の目的に基づいて卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)を定めており、学科の構成と整合性がとれている。		
		観点2-1-② 専攻の構成が学校の目的(本評価書Ⅱに記載したもの)及び修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性がとれているか。	(1) 専攻の構成が学校の目的(本評価書Ⅱに記載したもの)及び修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性がとれているか。	運営審議会 将来計画委員会 専攻科委員会	○	「富山高等専門学校教育理念・教育目標並びに学科・専攻科における教育目標と 育成すべき人材像を定める規則」第5条に明記するように、専攻科にはエコデザイン工学専攻(定員24人)、制御情報工学専攻(定員8人)、国際ビジネス学専攻(定員4人)、海事システム工学専攻(定員4人)の4専攻を設置している。また学校および各専攻の目的に基づいて修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)を定めており、専攻の構成と整合性がとれている。	
			観点2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。	(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備しているか。	教務委員会、 専攻科委員会、 学生委員会、 入学試験委員会	○	教務委員会、専攻科委員会、学生委員会、入学試験委員会など、教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備している。
(2) (1)の体制の下、必要な活動を行っているか。		○		各委員会の議事録に示すとおり、教育活動を有効に展開するために必要な活動が行われている。			
評価の視点2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。	観点2-2-① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。	(1) 一般科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。	人事委員会	○	高専設置基準に定められた準学士課程に必要な一般科目担当教員は、各キャンパスで14名以上である。本校一般教養科の教員数は、本郷16名、射水15名(令和3年9月1日現在)であり、設置基準に従って確保されている。		
		(2) 専門科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。		○	高専設置基準によれば、両キャンパスともに専門学科教員は22名以上確保することが必要である。本校専門学科の教員数は：本郷(3学科)41名、射水(3学科)37名(令和3年9月1日現在)であり、設置基準に従って確保されている。		
		(3) 専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数を法令に従い、確保しているか。		○	高専設置基準によれば、専門学科の専任の教授、准教授はそれぞれ23名、23名確保することが必要である。本校の専門学科教授数、准教授数はそれぞれ32名、34名であり、法令に従い確保している。		
		(4) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。		○	教員の専門分野を考慮し、適切な教員が授業を担当するよう、調整している。		
		(5) 適切な教員配置について専門分野以外に配慮していることがあるか。		○	採用時点から学位、技術資格、実務経験の有無等に配慮している。教授、准教授、講師への昇任を審査する際にもこれらの点を考慮しており、各学科で総合的に適切な配置となるよう配慮している。また、英語など外国語のネイティブスピーカーを常勤または非常勤教員として雇用し、適切に授業を担当させることで、学生の外国語コミュニケーション能力の向上を図っている。		
	観点2-2-② 学校の目的を達成するために、専攻	(1) 専攻科の授業科目担当教員を適切に確保しているか。	人事委員会	○	専攻科の授業科目担当については、独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構(以下、学位授与機構)による特例適用専攻科に		

令和2年度 自己点検・自己点検評価基準項目チェックシート

※ チェック欄に次の記号を入れて下さい。 ○=満たしている △=改善を要する ×=不十分
 ※ 観点及び自己点検評価内容ごとに記入願います。記入欄は適宜増やしてください。

	科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。	(2) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。	人事委員会	○	(1)と同様に、特例適用専攻科審査において基準を満たすと判断されており、適切な専門分野の教員が授業科目を担当している。		
		(3) 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。		○	特例適用専攻科の審査結果により、基準を満たすと判断されている。従って、適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していると判断できる。		
				○	教員の年齢構成について整理した結果をもとに、新規採用において若手人材を採用するなど、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置を講じている。		
	観点2-2-③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。	(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮しているか。	人事委員会	○	教員採用にあたって、教育経験についても配慮して選考している。また、女性比率を高めるために公募への女性の応募を推奨するとともに、実務経験に配慮した公募も、必要に応じて行っている。		
		(2) (1)以外に配慮している措置はあるか。		○	職務専念義務免除や自己啓発等休業に関する規則が整備されており、水準の維持向上を計っている。例えば、博士号取得などのために研修を行うことも可能とし、教育研究レベルの向上を図っている。		
		(3) 在職する教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために行っている措置等はあるか。		○	任期中・公募制により教員採用を行い、水準の維持、活性化を図っている。 教職員表彰制度を整備し、表彰対象者には研究費の追加配分等を行うなどして、教職員の教育・研究レベル向上のモチベーションを維持している。 校長裁量経費の助成対象の決定は校内でのテーマ公募に基づいており、財政委員会での審議の上で予算措置している。本取り組みにより、教育・研究レベルの向上を図っている。 人材の流動性を確保し、適切な教員配置によって教育・研究レベルの維持・向上を図るため、高専機構本部の実施する人事交流制度を校内で周知し、異動希望者を募る取り組みを行っている。		
評価の観点2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。	観点2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。	(1) 全教員(非常勤教員を除く。)に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行い、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織の見直し等の適切な取組を行う体制を整備しているか。	財政委員会 人事委員会	△	昇給、賞与額の決定のため、校長が主事、学科長等に対し、当該部署において良好な業務実績のある教職員を推薦させている。学科長は教員の提出した昨年度の実績および今年度の業務計画を参考にしつつ教員を評価し、推薦を行う。ただし、その際に面接を行うことは明示的には指示していない。また、教職員表彰制度を設け、主事・学科長の推薦に基づいて評価を行っている。	昇給、賞与額の決定のための評価に必要な場合の、学科長等による面接の取扱い	
		(2) (1)の体制の下、教員評価を実施しているか。		○	(1)の体制に基づき、毎年度、評価を実施している。		
		(3) 把握した評価結果を基に、行っている取組はあるか。		○	上記の流れにより、推薦を受けた教員を評価した上で、賞与(勤勉手当成績区分)、給与(昇給区分)に反映している。また、教職員表彰対象者を決定し、研究費の追加等を行っている。令和2年度は5名、1グループに対して表彰を行った。		
		(4) 非常勤教員に対し教員評価を実施しているか。		○	常勤教員と同様に、学生に対して非常勤講師の授業評価アンケートを行い、結果を本人にフィードバックするとともに、関連学科にも共有している。 また、令和2年度までは非常勤教員の雇用に際し、人事委員会による審査を行っていなかったが、令和3年度からは、教務委員会による審査要望をもとに、人事委員会において採用の可否について判断するよう、改善した。		
	観点2-3-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。	(1) 教員(非常勤教員を除く。)の採用・昇格等に関する基準を法令に従い定めているか。	人事委員会	○	教員の採用、昇格等に関する基準(内部資料)を定め、採用・昇格を判断している。		
				(2) (1)で定められている基準等では、教育上の能力等を確認する仕組みとなっているか。	○	教育歴、実務経験、研究業績、学会・社会的活動等をもとに、人事委員会において教育・研究上の能力を確認する仕組みとなっている。	
				(3) (1)の基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行っているか。	○	上記の基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行っている。	
				(4) 非常勤教員の採用基準等を定めているか。	○	令和2年度までは、「常勤講師と同等以上であること」を基準とし、教務委員会を担当科目を検討していたが、人事委員会で能力等について十分な評価を行う体制とは言えなかった。令和3年度に規則改正を行い、常勤教員と同様に、教育歴、実務経験、研究業績、学会・社会的活動等に基づき、人事委員会で基準を満たすかを評価するよう改善した。	

令和2年度 自己点検・自己点検評価基準項目チェックシート

※ チェック欄に次の記号を入れて下さい。 ○=満たしている △=改善を要する ×=不十分
 ※ 観点及び自己点検評価内容ごとに記入願います。記入欄は適宜増やしてください。

評価の視点2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。	観点2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究(ファカルティ・ディベロップメント)が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。	(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)を実施する体制を整備しているか。	FD委員会 教務委員会 専攻科委員会	○	FD委員会を設置し、授業の内容及び方法の改善を図っている。 FD委員会ではFD研修会(年3回)の企画・実施に加え、教員による授業評価(ピアレビュー)(年2回)も実施している。	
		(2) 定期的にFDを実施しているか。		○	定期的にFDを実施している。令和2年度のFD研修会のテーマは、 ①学校における感染症対策 ～我々はどこを目指し取り組むのか。 正しく恐れて健やかな日々を～ ②遠隔授業の取組事例紹介 ③Society 5.0型社会における教育とセキュリティとした。	
		(3) (2)のFDを実施した結果が、改善に結びついているか。		○	令和2年度第3回FD研修会(「Society 5.0型社会における教育とセキュリティ」)で取り扱ったAI・データサイエンス関連教育に関する講演により、校内で当該分野の重要性に関する理解が深まった。結果として、令和3年度から全学科1年生においてAI・データサイエンスに関する科目が円滑に導入・実施されている。	
観点2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。	観点2-4-③ 教育支援者等(事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。)に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。	(1) 教育支援者等(事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。)を法令に従い適切に配置しているか。	FD委員会 人事委員会	○	定められた職種別人員枠の範囲内で適切に配置している。	
		(2) 図書館に司書等の専門的職員を法令に従い適切に配置しているか。		○	法令に基づき、司書資格を持った常勤職員3名を配置している	
基準3 学習環境及び学生支援等 評価の視点3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。	観点3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。	(1) 校地面積を法令に従い適切に確保しているか。	施設・設備整備委員会 安全衛生委員会 図書館情報センター会議	○	法令上、最小面積は12,800m ² のところ、本校は本郷キャンパス:55,472m ² 、射水キャンパス:45,336m ² を確保しており、両キャンパスともに基準を満たしている。	
		(2) 校舎面積を法令に従い適切に確保しているか。		○	基準面積は25,650m ² のところ、本校は本郷キャンパス:13,973m ² 、射水キャンパス:15,522m ² を確保しており、両キャンパス:合計29,495m ² となり基準を満たしている。	
		(3) 運動場を設けているか。		○	本郷キャンパス、射水キャンパスとも運動場を有している。	
		(4) 高等専門学校校舎の校舎に専用の施設を法令に従い適切に備えているか。		○	校舎に専用の施設を以下のとおり法令に従い適切に備えている。 (本郷キャンパス) 校舎(校長室、教員室、会議室、事務室、教室(講義室、ラボ・実験室)、研究室、情報演習室、語学学習にも対応できるマルチデジタル演習室をはじめ実習工場の校内共同利用施設、図書館情報処理センター、地域連携教育棟のほか、運動場・体育館・プールなどの運動施設、課外活動施設、学生寮、売店などの福利厚生施設を有している。 (射水キャンパス) 校舎(校長室、教員室、会議室、事務室、教室(講義室、ラボ・実験室)、研究室、情報演習室、語学学習にも対応できるランゲージラボをはじめ実習工場の校内共同利用施設、図書館情報センターのほか、運動場・体育館・プールなどの運動施設、課外活動施設、学生寮、売店などの福利厚生施設を有している。	
		(5) 学科の種類に応じ、附属施設を法令に従い適切に整備しているか。		○	学科の種類に応じた以下の附属施設を有している。 (本郷キャンパス) 実習工場 (射水キャンパス) 実験実習棟、練習船若潮丸、水槽実験棟、ガスタービン実験棟、臨海実習場	
		(6) 自主的学習スペースを設けているか。		○	以下の自主的学習スペースを有している。 (本郷キャンパス)リフレッシュスペース(専攻科棟、一般科、C科棟)、学生ラウンジ・演習室・閲覧室(図書館) (射水キャンパス) ラウンジA-C、第2専門棟第2プラザ、専攻科棟1階専攻科自習室、図書館閲覧室、演習室	
		(7) 教育研究環境の充実を図るため、(3)～(6)以外の施設・設備を設けているか。		○	両キャンパスともに合宿研修所を設け、クラブ活動等に活用している。 また、宿泊施設を設け、必要な場合に職員、学生の宿泊が可能としている。 教育、研究の高度化の推進を目的とした研究高度化推進センター、ソリューションセンター、国際教育センターを有している。	

令和2年度 自己点検・自己点検評価基準項目チェックシート

※ チェック欄に次の記号を入れて下さい。 ○=満たしている △=改善を要する ×=不十分
 ※ 観点及び自己点検評価内容ごとに記入願います。記入欄は適宜増やしてください。

	(8) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。		○	安全・衛生対策・危険防止としては、実験設備や薬品等の危険から教育研究環境を守るため安全衛生委員会を組織し、安全確保に努めている。また、防火管理委員会を組織し、災害対策に努めている。	
	(9) (8)の体制が有効に機能しているか。		○	定期的な構内巡視を行い、安全・衛生対策・危険防止に努めている。また、毎年防火管理委員会において防災計画を策定し、防災訓練を実施し、防災に関する啓蒙を図っている。	
	(10) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。		△	施設・設備のバリアフリー化への配慮を以下のとおり行っている。 (本郷キャンパス) 施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮としては、平成8から平成25年度に管理棟、共通棟2、専攻科棟、図書館情報センターにエレベータを4台設置し、平成8年～平成22年度に管理棟玄関、学生玄関、オープンラボ玄関、図書館、共通棟2、専攻科棟、第1、第2体育館、武道場入口などにスロープと手すりを設置した。エレベータとスロープを設置することで、車椅子でも主要な建物(校舎、図書館、体育施設等)の大部分への通行が可能となっている。また、学生玄関、図書館玄関、専攻科棟玄関には自動ドアを設置するとともに、多目的トイレ及び身障者用トイレを校舎(E棟、C棟、管理棟)、共通棟2、図書館の1階に設置することで、障害者も含め構内の円滑な移動を可能にできるよう配慮している。 (射水キャンパス) 施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮としては、平成10年から平成24年度に第1専門棟、第3専門棟、図書館情報センターにエレベータを3台設置し、平成5～18年度に管理棟玄関、第1専門棟、第3専門棟、専攻科棟、愛の風会館、図書館、福利施設、第2体育館入口などにスロープと手すりを設置した。エレベータとスロープを設置することで、車椅子でも主要な建物(校舎、図書館、体育施設等)の大部分への通行が可能となっている。また、図書館玄関、第1専門棟玄関、第3専門棟玄関、管理棟玄関には自動ドアを設置するとともに、多目的トイレ及び身障者用トイレを第3専門棟、専攻科棟、図書館に設置することで、障害者も含め構内の円滑な移動を可能にできるよう配慮している。	車いす等で通行できない個所の解消
	(11) 整備された教育・生活環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。		○	施設・設備整備委員会を組織し、施設・設備の有効活用や総合整備計画の一環で各セグメントへの施設・設備への要望調査を行い、改善に努めている。	
	(12) (11)の体制において、教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握し、改善等を実際に行っているか。		△	各セグメントへの施設・設備への要望調査をもとに、教育施設基盤経費の執行計画を策定し、改善を図っている。	教育・生活環境に関する卒業生・修了生アンケートの集約と対応
観点3-1-② 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。	(1) 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境を適切に整備しているか。	図書館情報センター会議 教務委員会	○	各キャンパス3つの演習室を整備している。加えて、学生の自学自習のための無線APを本校で独自に追加設置している。	
	(2) ICT環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。		○	「富山高等専門学校情報セキュリティ管理規程」、「富山高等専門学校情報セキュリティ推進規程」、「富山高等専門学校情報セキュリティ教職員規程」、「富山高等専門学校情報セキュリティ利用者規程」に示すとおり、学校としてのセキュリティ管理に関する規定を定めている。 ネットワークの利用は高専共通アカウントによる認証を要する。	
	(3) ICT環境は有効に活用されているか。		○	コロナ禍や大雪対応で Teams を活用したオンライン授業を実践することで学びを継続させた。 学生の BYOD 端末による自学自習などに十分活用されている。	
	(4) (3)について学生や教職員のICT環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。		△	遠隔授業実施の際にアンケートをとり、授業方法等の改善をはかった。 BYOD 端末の増加に対応するために、無線 AP の追加設置を継続的に行っている。	BYOD 端末の増加に合わせた無線 AP の追加
	(5) (4)の体制が機能しているか。		○	ICT 環境に対する要望については、図書館情報センター会議構成員が受け付けており、図書館情報センター会議で審議の上で対応を行っている。	
	観点3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。		(1) 図書館の設備を法令に従い備えているか。	図書館情報センター会議	○
(2) 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しているか。		○	蔵書構成表に基づき、資料を系統的に収集、整理している。		
(3) (2)の資料は、教職員や学生に有効に活用されているか。		○	コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン授業となり、利用実		

令和2年度 自己点検・自己点検評価基準項目チェックシート

※ チェック欄に次の記号を入れて下さい。 ○=満たしている △=改善を要する ×=不十分
 ※ 観点及び自己点検評価内容ごとに記入願います。記入欄は適宜増やしてください。

					績が減少した時期も見られたが、対面授業にもどってからは、有効に活用されていた。		
		(4) (2)の資料が有効に活用されるための取組を行っているか。		○	企画展示やブックハンティングを通じて、学生の興味を高める取組を実施している。		
評価の視点3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	観点3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。	(1) 教育を実施する上でのガイダンスをどのような対象に対して実施しているか。	教務委員会 専攻科委員会	△	新入生オリエンテーションにおいて、DP/CP はじめ履修に関わることを学生に説明している。	編入学生、留学生に対するオリエンテーション体制の整備	
		観点3-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。	(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制を整備しているか。	教務委員会 専攻科委員会	○	クラス担任を置くとともに担任にはクラス担任の手引きを渡している。	
			(2) (1)は、学生に利用されているか。		○	担任は定期的に学生面談を実施している	
			(3) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。		○	定期的に要支援学生・留年学生学修状況調査を行い関係部署で情報共有するとともに対策をとっている。	
	(4) (3)は、有効に機能しているか。		△		定期的に要支援学生・留年学生学修状況調査を行い関係部署で情報共有するとともに対策をとっている。	学習支援に関する卒業生・修了生アンケートの集約と対応	
	観点3-2-③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。		(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。	修学支援室 教務委員会 学生委員会 専攻科委員会	○	整備している。	
			(2) (1)の体制において、留学生の支援を必要に応じて行っているか。		○	実施している。	
			(3) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。		△	整備している。	編入学生への担任の支援状況の把握
			(4) (3)の体制において、編入学生の支援を必要に応じて行っているか。		△	実施している。	編入学生の支援資料の管理
			(5) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。		△	実施している。	社会人学生の支援体制の整備
			(6) (5)の体制において、社会人学生の支援を必要に応じて行っているか。		○	実施している。	
			(7) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。		○	「富山高等専門学校修学支援室規則」に示すとおり、障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備している。	
			(8) (7)の体制において、障害のある学生の支援を必要に応じて行っているか。		○	「修学支援計画書」、「合理的配慮指示書」に示すとおり、障害のある学生の支援を必要に応じて行っている	
			(9) 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条(第9条、第10条、第11条の関係条項も含む。)に対応しているか。		○	障害者差別解消法並びに「独立行政法人国立高等専門学校機構における生涯を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」に準拠し、「富山高等専門学校修学支援室規則(再掲)」に示す体制で対応している。	
			(10) 上記以外の特別な支援を行っているか。				
観点3-2-④ 学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。		(1) 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制に関し、どのように整備しているか。	学生委員会	○	相談室において相談員・カウンセラーによる相談を行っている。また、学生の抱える問題を早期発見・対応するために学校適応感尺度調査や Hyper-QU 調査を実施している。就学支援金及び奨学金、授業料免除について、掲示や説明会等の実施による周知を行っている。また学生支援課を相談窓口とし、家計急変に対応している。		
		(2) 健康診断及び健康相談・保健指導を定期的実施しているか。		○	「学校保健安全法」に基づき健康診断を実施している。また、保健室において健康相談等を行っている。		
		(3) (2)以外で、(1)の体制に基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。		○	相談員、カウンセラーの報告を相談室の打合せにおいて情報共有している。		
観点3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。		(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備しているか。	進学・就職指導室会議	○	外部講師による就職セミナー、就職ガイダンスを年数回実施している。また企業研究会開催前の事前指導を本科4年生を中心に実施しており、SPI 対策ならびに対面、オンライン面接の心構えについて具体例を交えながら指導を行っている。この指導を行うことにより、就職試験において実際に SPI 受験ならびに面接試験に余裕をもって臨むことができると学生から評価を得ている。進学に関しては特に大学編入試験ではモデルコアカリキュラムに規定されたレベルを超える出題が多々あり、授業時間でこれらの知識を網羅することは困難であるため、進学・就職指導室が中心となり、本学希望の学生に対して大学編入向けの補習を実施しているほか、オフィスアワー等を活用して個別に指導を行っている。		
		(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。		△	年1回多くの企業担当者を本校に招き、企業研究会を実施することにより本科4年生、専攻科1年生に対して将来の合同企業面接会および就職活動に向けた準備としてのキャリア教育を行っているほか	進学への進路指導の資料	

令和2年度 自己点検・自己点検評価基準項目チェックシート

※ チェック欄に次の記号を入れて下さい。 ○=満たしている △=改善を要する ×=不十分
 ※ 観点及び自己点検評価内容ごとに記入願います。記入欄は適宜増やしてください。

					か、各学科で卒業生ならびに就職、進学活動を終えた本科5年生を講師とした進路に関する講演会を個別に実施している。	
		(3) (2)の取組が機能しているか。		○	近年の高い就職率(ほぼ100パーセント)、大学編入試験の合格実績から概ね機能していると考えられる。	
	観点3-2-⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。	(1) 学生の課外活動に対する支援体制を整備しているか。	学生委員会	○	学生委員会において、学生の課外活動を支援している。課外活動指導員や外部コーチの委嘱やキャンパス間交流バスの実施など各クラブの活動を支援を行っている。	
		(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっているか。		○	学生の課外活動については、学生委員会において対応している。	
		(3) 学校としての支援活動の内容からみて、(1)の体制が機能しているか。		○	機能している。	
	観点3-2-⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。	(1) 学生寮を整備しているか。	寮務委員会	△	入寮のしおりの更新を行っている。キャンパスごとに仰岳寮、和海寮の二つの学生寮を整備している。男子寮、女子寮の専用棟を整備している。老朽化した設備に関しては、随時改修を行っている。	老朽化した寮棟の改修
		(2) 生活の場として整備しているか。		○	食堂や共有スペースにおける感染対策の実施。パーテーションや啓発ポスター等を設置している。学習机、タンス、ベッドが整備された個人および複数人で使用する居室を整備している。食堂、談話室、補食室、大浴場、洗濯洗面室等生活に必要な共用部分を整備している。	
		(3) 勉学の場として整備しているか。		○	感染対策として共用スペースの使用制限を行っている。学習室等の勉学専用のスペースを整備している。日課の中に学習時間を設けている。Wi-Fi等のインターネット環境を整備している。	
		(4) (2)(3)について、有効に機能しているか。		△	寮生面談を実施している。入寮時には「入寮のしおり」を配布し、学生寮での生活、勉学に関して周知している。生活に必要な電化製品等の故障に関しては随時交換するなどの対応を行っている。学習に必要なインターネット環境に関しては、随時改善を行っている。成績不振の寮生に対しては、学習面の相談や先輩寮生をチューターにするなどして対応している。入寮希望の学生が増加傾向にある。	効果的な寮生面談や生活アンケートの実施方法
		(5) 管理・運営体制を整備しているか。		○	必要に応じて学寮規則の見直しを行っている。各学生寮に寮務に関する小委員会を整備し、各々の学生寮において生じる事柄について迅速に対応している。宿日直を配置し、朝・夜の点呼、検食、寮内の巡回等を行っている。事務室を整備し、郵便物等の受け渡し、環境保全等に対応している。寮生会を整備し、寮務担当者と連絡を取り合って行事等を進めている。	
基準4 財務基盤及び管理運営	観点4-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。	(1) 過去5年間の貸借対照表等による財務状態は適切な状況となっているか。	財政委員会	○	過去5年間の貸借対照表、損益計算表に示すとおり、適切な状況となっている。	
		(2) 校地、校舎等の資産を保有しているか。		○	保有している(基準3-1-1のとおり)。	
		(3) 過去5年間に於いて運営費交付金、授業料、入学金、検定料等の経常的な収入を確保しているか。		○	確保している。	
		(4) 過去5年間の収支状況において支出超過となっていないか。		○	支出超過となっていない。	
	観点4-1-② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。	(1) 収支に係る方針、計画等を策定しているか。	財政委員会	○	当初予算の作成のために校内予算編成方針を策定している。	
		(2) (1)を関係者(教職員等)へ明示しているか。		○	毎年度、教員会議において校内予算編成方針とそれに基づく当初予算の周知を行っている。また、令和2年度は6月17日に教員会議を開催し、校長報告による教員への周知及びオンラインによる職員への周知が行われた。	
	観点4-1-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対しての資源配分を、学校と	(1) 学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。	財政委員会	○	規則に基づき、財政委員会にて予算配分方針及び予算配分原案の策定を行い、運営審議会にてその承認を受けている。(参考)資料4-1-3-(1)-01「財政委員会規則」	

令和2年度 自己点検・自己点検評価基準項目チェックシート

※ チェック欄に次の記号を入れて下さい。 ○=満たしている △=改善を要する ×=不十分
 ※ 観点及び自己点検評価内容ごとに記入願います。記入欄は適宜増やしてください。

	して適切に行う体制を整備し、行っているか。	(2) 資源配分が、4-1-②の収支に係る方針、計画と整合性を有しているか。		○	整合性を有している。		
		(3) 資源配分の内容について、関係者(教職員等)に明示しているか。		○	毎年度、教員会議において校内予算編成方針とそれに基づく当初予算の周知を行っている。また、令和2年度は6月17日に教員会議を開催し、校長報告による教員への周知及びオンラインによる職員への周知が行われた。		
	観点4-1-④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。	(1) 設置者は、法令等に基づき、財務諸表等を作成・公表しているか。	財政委員会	○	国立高等専門学校機構ホームページにて講評している。		
		(2) 財務に係る監査等を実施しているか。		○	実施している		
評価の視点4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	観点4-2-① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	(1) 管理運営体制に関する規程等を整備しているか。	運営審議会	○	運営審議会で規則の整備が行われる場合は審議・報告を行っている。		
		(2) 委員会等の体制を整備しているか。		○	委員会等が必要になった際の規則等整備を行い、運営審議会で審議・報告を行っている。		
		(3) 校長、主事等の役割分担が明確になっているか。		○	運営審議会で校長、副校長、主事等の指名を行った際に必要に応じて役割分担を行っている。		
		(4) 事務組織の体制を規程等に基づき整備しているか。		○	事務組織の体制を整備する必要がある場合は、規則等の整備を行い、運営審議会で審議・報告を行っている。		
		(5) 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保しているか。		○	教職協働に沿った形で学校運営にあたっている。		
		(6) (1)～(5)の体制の下、効果的な活動を行っているか。		○	教職協働に沿った形で教員と事務職員が最も効率的な活動を心掛けている。		
	観点4-2-② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。	(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制を整備しているか。	危機管理委員会 情報セキュリティ管理委員会 防火管理委員会	○	本校危機管理規則に危機が発生し又は発生するおそれがある場合において、特に必要があると判断した場合は、次の業務を行うため、速やかに危機対策本部を設置するものとしている。		
		(2) 危機管理マニュアル等を整備しているか。		△	デスクトップに本校危機管理マニュアルの一覧を整備している	危機管理マニュアル等の更新	
		(3) (1)(2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動を行っているか。		○	定期訓練等の実施について、危機に備えた活動を実施している。		
	観点4-2-③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。	(1) 外部の財務資源(科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等)を積極的に受入れる取組を行っているか。	ソリューションセンター会議 研究高度化推進センター会議	○	運営審議会資料、教員会議資料等において示しているように、技術振興会等からの寄附金、企業との共同研究・受託研究等の外部資金を積極的に受け入れている。		
		(2) 公的研究費を適正に管理するシステムが整備されているか。		○	令和2年8月4日に科研費の執行にかかる説明会を実施し、41名が参加した。		
	観点4-2-④ 外部の教育・研究資源を活用しているか。	(1) 外部の教育・研究資源を活用しているか。	ソリューションセンター会議 教務委員会、 専攻科委員会	○	Ti-TEAM や地域産業学といった授業において、技術振興会企業等の外部の教育・研究資源を活用している。		
	観点4-2-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組(スタッフ・ディベロップメント)が組織的に行われているか。	(1) SD等を実施しているか。	人事委員会	○	国立大学法人等及び機構本部による階層別研修、専門研修、勉強会等に積極的に参加し、スキルアップを行っている。また、法人文書管理及び個人情報保護等、特定の分野における知識の向上を図るための研修を行っている。なお、これに加えて、令和3年度以降は、若手職員に対する事務部長による講話等について実施を検討している。		
	評価の視点4-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。	観点4-3-① 学校における教育研究活動等の状況についての情報(学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。)が公表されているか。	入試広報センター会議	△	本校のHPに学校教育法施行規則第172条の2に係る情報をまとめたインデックスページを作成するなどし、情報を公開している。しかし、更新については、各担当に任せており、更新が不十分になっている項目がある。	未公表の情報や古い掲載情報の定期的なチェック、及び更新	
	基準5 準学士課程の教育課程・教育方法 評価の視点5-1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。	観点5-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。	(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。	教務委員会	△	DPを改善し、新カリを設定した。	新カリキュラムの公開
			(2) 一般教育の充実に配慮しているか。		○	適切に配備している。	
			(3) 進級に関する規定を整備しているか。		○	学則上で整備している。	
			(4) 1年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35週確保しているか。		○	確保している。	

令和2年度 自己点検・自己点検評価基準項目チェックシート

※ チェック欄に次の記号を入れて下さい。 ○=満たしている △=改善を要する ×=不十分
 ※ 観点及び自己点検評価内容ごとに記入願います。記入欄は適宜増やしてください。

		(5) 特別活動を 90 単位時間以上実施しているか。		○	実施している。			
	観点5-1-② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。	(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。	教務委員会	○	全学科対応の数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)を進めるとともに、R3年より全学必修のデータサイエンスⅠ、Ⅱの開講の準備を進めた。			
		(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。		○	取り扱っている。			
	観点5-1-③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。	(1) 創造力を育む教育方法の工夫を行っているか。	教務委員会	○	工業系学科では創造工学設計をはじめとする実習系科目、国際ビジネス学科ではビジネスゼミナール、商船学科では設計製図、実験実習科目を配置している。			
		(2) 実践力を育む教育方法の工夫を行っているか。		○	全学科において卒業研究を必修科目として開講している。			
評価の観点5-2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。	観点5-2-① 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。	(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に照らして、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。	教務委員会	△	新しいディプロマ・ポリシーにあわせた新カリキュラム・ポリシーに照らした科目を配置した。	新ディプロマ・ポリシーの公開講義、演習、実験・実習の3形態について、単位数又はコマ数換算で学科ごとに一覧表で提示		
		(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。		△	シラバス上に、「アクティブラーニング」、「ICT 利用」などのチェック項目があることで工夫を促すフォーマットになっている。2年生以下については、スタディサプリを導入し、いつでも自発的に学べる環境を構築している。	アクティブラーニング率の向上。		
	観点5-2-② 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。	(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて適切に設定された項目に基づきシラバスを作成しているか。	教務委員会	△	シラバスのルーブリック等で記載している。	高専機構の Web シラバスの備考欄に「事前に行う準備学習」の内容を記載		
		(2) 教員及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っているか。		△	学生によるアンケート調査を実施している。	教員、学生のシラバスの活用状況、改善事例を、委員会等で把握		
		(3) 設置基準第 17 条第 3 項の 30 単位時間授業では1単位当たり 30 時間を確保しているか。		○	条件を満たした時間割が構成されている。			
		(4) (3)の 30 単位時間授業では、1単位時間を 50 分としているか。		○	条件を満たした時間割が構成されている。			
		(5) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて 45 時間である授業科目を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて 45 時間であることを明示しているか。		○	シラバス上で明示している。			
		(6) (5)の履修時間の実質化のための対策としてどのような方策を講じているか。		△	学修単位科目については、課題等をデスクネット上に保存している。	「授業外学習の時間の把握」、「その他」以外のチェック(学校としての取組の実施)		
	評価の観点5-3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)並びに卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。	観点5-3-① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。	(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、策定しているか。	教務委員会	○	実施している。		
					(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。	△	実施している。	成績評価の妥当性の事後チェック 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック 試験問題のレベルが適切であることのチェック
					(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて 45 時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。	○	課題等をデスクネット上に保存している。	
		観点5-3-② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。	(1) 学則等に、修業年限を5年(商船に関する学科は5年6月。)と定めているか	(2) 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、卒業認定基準を定めているか。	教務委員会	○	定めている。	
(3) 卒業認定基準に基づき、卒業認定しているか。						○	定めている。	
(4) 卒業認定基準を学生に周知しているか。						○	認定している。	
(4) 卒業認定基準を学生に周知しているか。						○	新入生オリエンテーションにおいて学生便覧を配布し説明している。	

令和2年度 自己点検・自己点検評価基準項目チェックシート

※ チェック欄に次の記号を入れて下さい。 ○=満たしている △=改善を要する ×=不十分
 ※ 観点及び自己点検評価内容ごとに記入願います。記入欄は適宜増やしてください。

		(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。		○	卒業時のアンケートを実施している。			
基準6 準学士課程の学生の受入れ 評価の視点6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。	観点6-1-① 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な入学選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。	(1) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)、特に入学選抜の基本方針に沿った入学選抜方法(学生募集の方針、選抜区分(学力選抜、推薦選抜等。)、面接内容、配点・出題方針等。)となっているか。	入学試験委員会	○	入学選抜の基本方針に沿った入学選抜方法となっている。			
		観点6-1-② 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学選抜の改善に役立てているか。	入学試験委員会 教務委員会 教学 IR 室会議	△	一部明確になっていない。	検証する体制、の規則等の明確化 検証結果を受けて改善に役立てる体制の明確化		
	観点6-1-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。	(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。		△	直接的なデータが必要。	入学した学生が、AP(アドミッション・ポリシー)に沿っているかの検証		
		(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿っているかどうかの検証を行っているか。		○	定めている。			
基準7 準学士課程の学習・教育の成果 評価の視点7-1 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に照らして、学習・教育の成果が認められること。	観点7-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育の成果が認められるか。	(1) 学生定員を学科ごとに1学級当たり40人を標準として、学則で定めているか。	入学試験委員会 入学志願者委員会 教学 IR 室会議	○	整備している。			
		(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。		○	適正である。			
		(3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。		○	過去5年間で、実入学者数が入学定員を大幅に超過又は大幅に不足している状況にあっては、改善の取組を行っているか。			
		(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。		○	過去5年間で、実入学者数が入学定員を大幅に超過又は大幅に不足している状況はない。			
観点7-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育の成果が認められるか。	(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。	(2) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価しているか。	(3) (2)の結果から学習・教育の成果が認められるか。	教務委員会 教学 IR 室会議	△	教務委員会で体制を整備している。	教学 IR 室で、さらに詳細な学習・教育成果の把握・評価	
				○	成績評価・卒業認定から評価している。			
				○	成績評価・卒業認定から学習・教育の成果が認められる。			
	(2) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。	(3) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生(卒業後5年程度経った者)に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。	(4) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。	(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。	教務委員会 教学 IR 室会議	△	教務委員会で体制を整備している。	教学 IR 室で、さらに詳細な学習・教育成果の把握・評価
					○	卒業時アンケートから評価している。		
					○	卒業後5年程度経った卒業生からアンケートを実施している。		
観点7-1-③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。	(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか。			進学・就職指導室会議	○	最近5年間の就職及び進学率から認められる。		
				○	編入学先、進学先に対する意見聴取の実施			
基準8 専攻科課程の教育活動の状況 評価の視点8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施	観点8-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。	(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。	専攻科委員会 教務委員会	○	授業科目は、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて、専攻区分のエコデザイン工学、制御情報システム工学、国際ビジネス学、海事システム工学の専門科目と特別研究で専門性を高め、他の専攻区分の専門科目は関連科目として複合的視点を持ち、英語科目と特別研究で国際性と自主性			

令和2年度 自己点検・自己点検評価基準項目チェックシート

※ チェック欄に次の記号を入れて下さい。 ○=満たしている △=改善を要する ×=不十分
 ※ 観点及び自己点検評価内容ごとに記入願います。記入欄は適宜増やしてください。

に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)並びに修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。					を養う。各専攻は特例適用専攻科の認定を受けており、その際に科目表の審査も受けているため、本観点を満たしている。	
	観点8-1-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。	(1) 専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮しているか。	専攻科委員会	○	特例適用専攻科は、準学士 4 年、5 年を含む大学 4 年間相当の教育を対象とするものであり、本専攻科においても 準学士 3 年、4 年、5 年の開講科目を含む科目表で認定を受けている。	
	観点8-1-③ 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。	(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。 (2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。	専攻科委員会	○	各専攻において、講義、演習、実験、実習の形態の授業(国際ビジネス学専攻は、講義、演習、実習)が開講されている。講義、特別研究以外の授業が、各専攻20%程度開講されているため授業形態のバランスは適切である。	
				○	教材の工夫、少人数教育、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、遠隔対応(コロナ対応・本郷-射水共同科目など)により工夫している。	
	観点8-1-④ 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。	(1) 学生への教養教育や研究指導を、適切に行っているか。	専攻科委員会	○	特例適用専攻科の学修総まとめ科目の授業に関する実施計画書の総表には、専攻科の教育目的・特色との関連の記述が求められており、個表においては総表との関係、研究内容と指導教員の適性の審査が行われている。本専攻科は特例適用専攻科の認定を受けているため、本観点を満たしている。	
	観点8-1-⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。	(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、策定しているか。 (2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。 (3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて 45 時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。 (4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。 (5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 (6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。 (7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。 (8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。	専攻科委員会	○	授業科目の履修等に関する規則にて策定している。	
				○	授業科目の履修等に関する規則にて行っている。	
				○	試験問題、レポート等の成果物を学校として保管し、各担当教員より成績根拠シートを単位認定の都度提出している。	
				○	各科目のシラバスにルーブリック・評価割合を記載して周知している。	
				○	各授業担当において、各科目の第一回目にシラバスの説明を行い、内容(評価基準など)について学生に確認している。	
○				シラバスに記載している。		
○				答案返却時確認し、意義がある場合は期間を設けて学生からの申し立てを受ける体制としている。		
○				専攻科委員会にて成績の確認を行っている。		
観点8-1-⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。	(1) 学則等に、修業年限を1年以上と定めているか。 (2) 修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、修了認定基準を定めているか。 (3) 修了認定基準に基づき、修了認定しているか。 (4) 修了認定基準を学生に周知しているか。 (5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。	専攻科委員会	○	富山高等専門学校学則 47 条に2年と定められている。		
評価の視点8-2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。	観点8-2-① 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。 観点8-2-② 入学者の受入れに関する方針(アドミッション)	入学試験委員会	○	入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法となっている。		
			○	整備している。		

令和2年度 自己点検・自己点検評価基準項目チェックシート

※ チェック欄に次の記号を入れて下さい。 ○=満たしている △=改善を要する ×=不十分
 ※ 観点及び自己点検評価内容ごとに記入願います。記入欄は適宜増やしてください。

	オン・ポリシー)に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学選抜の改善に役立っているか。	(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿っているかどうかの検証を行っているか。		○	行っている。	
		(3) (2)の検証の結果を入学選抜の改善に役立っているか。		○	役立っている。	
	観点8-2-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。	(1) 学生定員を専攻ごとに学則等で定めているか。	入学試験委員会 入学志願者委員会	○	定めている。	
		(2) 専攻ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。		○	整備している。	
(3) 過去5年間の専攻ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。	○	適正である。				
(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。	○	実施している。				
評価の視点8-3 修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。	観点8-3-① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。	(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。	専攻科委員会 教学 IR 室会議	○	整備している。	
		(2) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価しているか。		○	専攻科委員会にて、成績評価・修了認定の結果より把握・評価を行っている。	
		(3) (2)の結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。		○	専攻科修了生の学位取得率からも認められる。	
	観点8-3-② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。	(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて、学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。	専攻科委員会 教学 IR 室会議	△	学習・教育・研究の成果については、専攻科委員会、教務委員会にて把握を行っている。	評価のためのエビデンスのさらなる確保
		(2) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。		○	修了生アンケートにて評価を実施している。	
		(3) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生(修了直後でない者)に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。		△		修了生(修了直後でない者)の意見聴取
		(4) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。		△	運営諮問会議や技術振興会にて、修了生の進路先企業よりヒアリングを実施し把握・評価を行っている。	広く意見聴取を行う方策
		(5) (2)~(4)の評価結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。		△		上記、(2)~(4)の項目の△の改善を要する事項の実施
	観点8-3-③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。	(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。	進学・就職指導 室会議	○	就職率はほぼ100%に近く、進学率に関しても多くの進学希望の学生が志望校に合格しており、学習・教育研究の成果が認められる。	
		(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各専攻の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。		○	大学編入者の編入先大学での評価は極めて高く、おおむね養成しようとする人材像に適していると考えられる。また、就職先からも、本校出身の学生に対して毎年高い評価を得ていることが企業アンケートの結果十分認められる。	
	観点8-3-④ 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。	(1) 過去5年間の修了生の学位取得の状況から、学習等の成果が認められるか。	専攻科委員会 教学 IR 室会議	○	専攻科修了生の学位取得率からも認められる。	
	選択的評価事項A 研究活動の状況	観点A-1-① 研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。	研究高度化推進 センター会議	△	センター規則において、研究高度化を本校として行うことが明文化されている。2019年に本校の研究力について調査を委託し、その結果が公開されている。	調査結果に基づいた研究高度化の目標の指標の設定
○				令和2年9月8日に科研費獲得講習会を実施し、46名が参加した。		
評価の視点A-1 高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が	観点A-1-② 研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備さ	研究高度化推進 センター会議	○			

令和2年度 自己点検・自己点検評価基準項目チェックシート

※ チェック欄に次の記号を入れて下さい。 ○=満たしている △=改善を要する ×=不十分
 ※ 観点及び自己点検評価内容ごとに記入願います。記入欄は適宜増やしてください。

整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていること。	れ、機能しているか。	(2) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための設備等を含む研究体制を整備しているか。		○	長岡技術科学大学と委託研究を締結し、技学イノベーション機器共用ネットワーク(SHARE)事業に参加した。SHARE 事業にかわる事業への参画がまったことから、引き続き体制整備をすすめている。			
		(3) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための支援体制を整備しているか。		○	研究活動の高度化を目指し、他高専・大学・研究所等との連携の下、研究力を向上し、その成果を学生等の教育へ還元するため、研究高度化推進センターを設置し、活動している。			
		(4) (1)～(3)の体制の下、研究活動が十分に行われているか。		○	十分に行われている。			
	観点A-1-③ 研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。	(1) 学校が設定した研究活動の目的等に照らして、成果が得られているか。	研究高度化推進センター会議		△	研究力等に関する指標が明確でないことから、その数値化ができていない。	調査検討によって構築したいいくつかの評価指標による研究力の評価・数値化、及びその推移調査	
観点A-1-④ 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。	(1) 観点A-1-③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。	研究高度化推進センター会議		△	研究活動の数値化ができていないことから、改善策の立案が明確にできていない。	前項に示した研究力の推移結果をもとにした、改善策を検討する体制の整備		
選択的評価事項B 地域貢献活動等の状況 評価の視点 B-1 高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等 に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。	観点B-1-① 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。	(1) 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。	ソリューションセンター会議		○	地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が、ソリューションセンター規則だけでなく、富山高等専門学校技術振興会事業計画においても、適切に定められている。		
	観点B-1-② 地域貢献活動等の目的等に照らして、活動が計画的に実施されているか。	(1) 学校が設定した地域貢献活動等について、具体的な方針を策定しているか。	ソリューションセンター会議		○	富山高専第4期中期計画(ソリューションセンター該当分)において、地域貢献活動等の具体的な方針を策定している。		
		(2) (1)の方針に基づき計画的に実施しているか。						
	観点B-1-③ 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。	観点B-1-③ 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。	(1) 学校が設定した地域貢献活動等の目的等に照らして、成果が認められるか。	ソリューションセンター会議		○	運営審議会資料、教員会議資料、学校要覧等の資料において示しているように、技術相談、共同研究、公開講座、出前授業、地域企業との連携など、地域貢献活動等において成果が認められる。	
			(1) 観点B-1-③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。	ソリューションセンター会議		○	将来計画委員会規則、ソリューションセンター規則、ソリューションセンター会議事要旨等の資料において示しているように、成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備している。	